

第 39 回 原子力関連学協会規格類協議会 議事録

1. 日時 平成26年12月9日（火）10:00～11:30
2. 場所 一般社団法人 日本電気協会 4階A, B会議室

3. 出席者(敬称略, 順不同)

出席委員：宮野議長（日本原子力学会 標準委員会 委員長），金子（日本機械学会 発電用設備規格委員会 委員長），関村（日本電気協会 原子力規格委員会 委員長），波木井（日本機械学会 発電用設備規格委員会 副委員長），宮口（日本機械学会 発電用設備規格委員会 幹事），新田（日本電気協会 原子力規格委員会 副委員長），越塚（日本電気協会 原子力規格委員会 幹事），永田（日本機械学会 発電用設備規格委員会 原子力専門委員会 委員長）

常時参加者：伊藤（原子力安全推進協会），増原（原子力規制庁）

代理出席：瀧口（日本建築学会原子力建築運営委員会 北山代理）

オブザーバ：小山田（日本機械学会 発電用設備規格委員会），大沢（電事連），石出（日本溶接協会），船橋（火力原子力発電技術協会），松澤（日本電機工業会），浦田（日本電機工業会），河井（日本原子力学会），成宮（日本原子力学会）

日本機械学会 発電用設備規格委員会 事務局 高柳

日本原子力学会 標準委員会 事務局 中越

日本電気協会 原子力規格委員会 事務局 荒川，沖，芝，田村

(25名)

4. 配付資料

資料 No. 39-1 第 38 回 原子力関連学協会規格類協議会 議事録（案）

資料 No. 39-2-1 日本機械学会 設計・建設規格の規定の誤りを踏まえた対応について 他

資料 No. 39-2-2 学協会規格・基準など標準策定活動の意義と今後の取り組みについて（案）

資料 No. 39-2-3 学協会における規格の誤記への対応について

資料 No. 39-2-4 規制委員会への対応後の学協会の検討／実施状況

資料 No. 39-3 日本機械学会発電用設備規格技術評価状況報告

資料 No. 39-4-1, 4-2 日本機械学会発電用設備規格の規定内容の誤りに関するこれまでの調査状況について

資料 No. 39-5 規格に活用されている規格類の整理について

資料 No. 39-6-1～6-3 原子力関連学協会規格類協議会 幹事会議事概要(案)

参考資料-1 原子力関連学協会規格類協議会 名簿

参考資料-2 原子力関連学協会規格類協議会 運営要綱

参考資料-3 日本機械学会 発電用設備規格委員会 制定規格

参考資料-4 一般社団法人 日本原子力学会 標準委員会 標準の策定と技術評価に関する状況
参考資料-5 日本電気協会 原子力規格委員会 策定規格

5.報告事項

(1) 委員変更, 常時参加者変更及びオブザーバ出席の紹介

事務局より, オブザーバ及び代理出席者の紹介があった。

(2) 前回議事録確認

事務局より, 資料 No. 39-1 に基づき, 前回議事録(案)について紹介があり, 原案通り承認された。

(3) 報告事項

1) 日本機械学会 設計・建設規格の誤りに関する対応について

日本機械学会及び事務局より, 資料 No. 39-2-1~2-4 及び資料 No. 39-4-1, 4-2 に基づき, 日本機械学会 設計・建設規格の誤りに関する対応に関して, 主な経緯, 規制委員会との意見交換会について, 規制委員会連絡文書(原規技発第 1302120002 号) 回答後の学協会の検討/実施状況, 及び学協会における規格の誤記への対応について報告があった。

また, 原子力規制庁より, 原子力規制委員会ホームページ変更(学協会規格の活用について)の報告があった。主な質疑, コメントは以下のとおり。

- ・意見交換会資料 4P について, 業種という言葉があるが, この業種の中に学識経験者が 1 業種として入っているのか。入っているのであれば違和感があるため, 記載を検討した方が良いのではないか。

→各学協会とも規約において業種区分を定めており, 学識経験者も 1 業種として入っている。

→学術界を特別扱いするのもいかなものかと思う。現行の規約に従った記載としているため資料はこのままとしたい。

- ・意見交換会資料 2P について, TBT 協定は, 規格が貿易の障壁とならないよう, 国際規格の使用等を求めたためのものである。性能規定化という言葉は, TBT 協定にはなく, 政府の規制緩和推進計画でその方針が打ち出され, 国際規格や民間規格の国の基準への採用を容易にしようとするもの。原子力の分野で学協会規格の活用において, TBT 協定を前提に, 性能規定, 仕様規定の分担を行ったとは必ずしも適切な表現ではないのではないか。原子力安全・保安院が平成 14 年に出した性能規定化に関する報告書では TBT 協定の記載はなく, 最新知見を迅速に取り入れることを目的に性能規定化を導入した, としている。原子力規格の性能規定化に関して, TBT 協定はきっかけの一つではあるが, 書き方を検討した方が良い。6P にも同様の記載があるが, 一般論として TBT 協定を言っているのか, 日本の原子力に関して言っているのかどちらか分かりにくい。

- ・TBT 協定の記載は日本の基本姿勢を示している。米国でも NFPA 等で同様な記載をしている。

- ・日本においては, 学協会規格の告示での採用, 審査での活用等, TBT 協定の前から国の規制で民間規格が活用されている。そのような経緯があることも踏まえた資料としてほしい。

→拝承。資料を修正する。

- ・意見交換会資料 10P の、正誤表のリリースのタイミングの記載については、今後の規制庁との対応で決めていくことから、記載がなくとも良いのではないかと。

→拝承。検討する。

- ・意見交換会資料 5P の規格策定プロセスについて、3 学協会並べると書き方に違いがあるが意味は同じであるので、統一した記載に修正したい。また、記載内容に間違いがないか規約を基に再度確認する。
- ・こまかい修正等があるが、修正については 3 委員長に一任させて頂き、正式な資料とすることで進めたい。
- ・学協会における規格の誤記への対応（規制庁への報告）に関して、正誤表の発行を待つまでもなく、規制庁の職員が委員として参加して頂ければスムーズに進めると思う。ぜひ検討してほしい。
- ・資料 4P では正誤表が承認された場合（上位委員会の承認、確認）と記載しているが、どのような意味か。

→電気協会の例を記載した。正誤表の承認は担当分科会で行い、上位委員会である原子力規格委員会では報告としている。機械学会、原子力学会では、各々上位委員会である標準委員会、発電用設備規格委員会での承認としている。

- ・誤りがあったことについて、中身の議論をしっかりとやらないといけない。規制庁としては国民への説明ということで早期の公開ということは理解できるが、学協会では技術的な問題について考えないといけない。対応の基本方針を出すなど、技術的な内容に誤りがあった場合の対応をしっかりとやっていきたい。

2)各学協会からの報告

各学協会から、以下のとおり、各学協会の活動状況の報告があった。

i)日本機械学会

日本機械学会より、資料 No. 39-3 に基づき、日本機械学会 溶接規格 2012 年版（2013 年追補含む）及び維持規格 2012 年版（2013 年追補含む）に関する技術評価状況の報告があった。

主な質疑・コメントは以下のとおり。

- ・面談について、第 1 回、第 2 回・・・としているが、面談は計画的に実施しているのか。
- 機械学会で便宜的に回数を付けたものであり、必要に応じて実施している。

ii)日本電気協会

日本電気協会より、資料 No. 39-5 に基づき、規制に活用されている規格類の整理状況の報告があった。主な質疑・コメントは以下のとおり。

- ・規制庁の技術評価規格一覧の資料は 1 年以上前に作成されたものであり、技術評価計画そのものも 2 年位で見直すと聞いたが遅いのではないかと。学協会では適宜規格の制改定を実施しており、それがわかるよう資料を提示したので、情報を共有していきたい。
- ・資料 39-2-1 の誤記対応の資料では、規制に活用されている規格は、電気協会は 8 規格であるが、

資料 39-5 ではそれ以外にも多くの規格がある。どのような違いがあるのか。
→資料 39-2-1 の資料では、新規制基準の技術基準の解釈に明確に記載された 8 規格を対象としており、それ以外のガイド等で取り入れられた規格を含めると 21 規格となる。

2) 協議会幹事会からの報告

事務局より、資料 No. 38-6-1～6-3 に基づいて、原子力関連学協会規格類協議会 幹事会議事概要についての報告があった。主な質疑・コメントは特になし。

6. その他

・ 次回の協議会開催日時は、平成 27 年 3 月 12 日(木) 10:00 からとした。

以上